

リヴラ総合法律事務所

(東京)

病院経営と医療現場の“困った”を解決!

医療従事者の側に立つ法律のスペシャリスト

【医

療従事者に寄り添う法律のスペシャリストとして、複雑なトラブルや課題を解決に導く弁護士がいる。リヴラ総合法律事務所の大野弘明代表だ。



大野 弘明 代表
(第一東京弁護士会 所属)

「何でもできる」何もできない」になりかねません。競争が激しい弁護士業界で独自のポジションを確立するためにも専門性の高い柱を立て、新たな切り口から業務を広げていきます」と話す大野代表。病院の再生・M&A案件で実績を

伸ばす傍ら、医療過誤による訴訟・賠償問題をはじめ、治療費の不払い、インプラントやレーシックで多発する治療トラブル、経営者の高齢化が進む医療機関の事業承継など、ニーズの増加と多様化に応えながら着実に事業領域を拡大している。そして、自身が培ってきたノウハウをさらに広く還元するため、新たに立ち上げたWEBサイトが「医療従事者のための法律相談」(<http://www.iryousoudan.com>)である。

「悩んでいる間に事態が悪化してしまうかもしれない。医療現場で発生したお困り事は何でも気軽に相談してください」(大野代表)

野代表。今後の展望を次のように話す。「弁護士の人数を増やし、組織力の強化を目指していきます。規模・地域を問わず様々な医療従事者の方に対応し、M&Aにおけるデューデリジェンス(事前調査)業務などにも取り組んでいきたいですね」(倉)

「複数の医者を練り歩く」ドクターショッピング、理不尽な要求やクレームを突き付ける「モンスターペイシェント」と呼ばれる患者が増えるなど、医療従事者は比較をされ、様々なトラブルに巻き込まれるリスクが増している。しかし、患者側に比べ、医療従事者側に立つ弁護士の数は圧倒的に少な

いのが現状です」2004年に弁護士となつて以降、複数の弁護士事務所を経験し、証券会社のインハウス・ロイヤー(企業内弁護士)としても活動した大野代表。病院経営に関わる法律業務に数多く携わり、独自のノウハウと依頼者との信頼関係を構築してきた。昨年8月に同事務所を引き継ぐ形で独立、得意分野での豊富なキャリアを発揮した質の高いリーガルサービスを提供している。

「医療現場でのクレーム対策・虎の巻」などの充実したコンテンツと豊富な情報量によって、診療科目に関わらず、トラブルや課題への対策をアドバイスして

規模・地域問わず対応! 人員増やし組織力を強化

【会社データ】
本社 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル509
☎ 03-5251-5478
事業内容 総合法律事務所
<http://www.ohno-law.com>

日常的なクレーム(苦情)対応	治療費の不払い	
カルテ看護記録などの取り扱い	その他業務に関する問題	
医療事故	医療事業承継	医療機関の倒産手続き

初回無料 法律相談
「医療従事者のための法律相談」
<http://www.iryousoudan.com>

医療従事者側に立つ同事務所の特徴